

平成29年4月実施予定の機構改革について

平成29年4月に実施予定の機構改革の主なポイントは、次のとおりです。

- ◆ こどもセクションの教育委員会への設置
- ◆ 新たな行政ニーズへの対応
- ◆ 組織のスリム化による効率的な行政運営

I こどもセクションの教育委員会への設置

子育てや教育に対するニーズは多様化・高度化し、発達障がいなどの相談・支援の強化、乳幼児教育の充実、幼保小連携、学校教育のICT化など新たな課題への対応、いじめ・不登校対策、地域での青少年健全育成の充実など、様々な課題に対する専門性の強化と関係者の連携の重要性は一層高まっています。

また、人口減少を克服するための少子化対策を推進するには、従来の延長線では不十分であり、思い切った組織改革が必要です。そこで、こどもセクションを教育委員会に一元化して多様な人材の連携とネットワークを強化し、新たな時代に対応できる体制を構築します。

さらに一元化により、こどもの育ちと大人の学びの充実を一体的に展開します。

1. 目的 0歳から18歳までの子育て・教育の一貫した支援体制の構築

- ① **子育て・教育のワンストップサービス（市役所5階に集約）で、市民にわかりやすく**
 現在、市役所1・2階に子育て支援課、2階に保育課、5階に教育委員会とこどもに関わる行政サービスが組織もフロアも分かれています。これを5階の教育委員会に集約することで、機能的にも場所的にもワンストップで市民にわかりやすい組織となり、利便性が飛躍的に向上します。
- ② **学校教育と子育て支援（母子保健含む）・青少年育成・放課後児童対策等の連携強化**
 教育関係職員と子育て関係職員が同じフロアで常にコミュニケーションをとることで、妊娠・出産・育児に関わる母子保健から学校教育までの連携がスムーズに行われ、専門知識の共有や迅速な課題解決が図られます。
 また、学校と保育園・幼稚園、放課後児童クラブ、スマイル、ふれあいスクール・ほっとスペース、子育て支援センターなどこどもに関わる施設の連携・ネットワーク化が一層強化できます。
- ③ **教育委員会に療育教育総合センター（こども発達支援センターと教育研究相談センター）を設置し、0歳～18歳の一貫した支援、幼・保・小・中への支援を強化**
 療育教育総合センターは療育事業と教育相談や支援教育とを連携させて、0～18歳の援助ニーズのあるこどもに一貫した専門的支援を行う施設です。療育部門と教育部門は常に情報を共有し、一貫した方針の下に、こどもと保護者への支援、さらには幼稚園・保育園・小中学校への支援を的確に行うことが重要です。

そのためにも、療育教育総合センターを組織として教育委員会に位置付け、その下に、こども発達支援センターと教育研究相談センター（教育研究所を改名）を設置することにより連携を一層強化し、支援機能の向上を図ります。なお、現在の教育研究所が担っている教科研究や教職員研修、適応指導教室などは、引き続き教育研究相談センターが行います。

④ 幼保小の連携で、乳幼児教育の充実と小1プロブレムの解消

乳幼児教育の重要性が高まる中、幼・保・小の連携は未だ十分とは言えません。特に課題をもつこどもに的確に対応するためには、療育教育総合センターとの連携をはじめ、保健師・保育士・幼稚園教諭・小学校教員・専門職と保護者の間での情報共有と相互理解が重要です。機構改革により、交流・連携を促進し、乳幼児教育の充実や小1プロブレムの解消を図ります。

2. 連携体制 こどもセクションと福祉部の連携体制の構築

教育委員会はこれまで、子ども相談や保育園、放課後児童クラブ、療育事業などの業務経験がありませんが、機構改革後も現在福祉部で働いている職員がそのまま教育委員会に異動し、さらに、福祉部との連携が円滑に行われるように、こども発達支援センターの職員と子育て支援課の保健師に福祉部職員としての併任辞令を発令することで、事務の執行体制や市民サービスに支障が生じることはありません。

① こども発達支援センターに現職員を継続配置。障がい福祉課との併任で切れ目ない体制を構築します

こども発達支援センターには、現在従事している職員を継続して配置します。さらに障がい福祉課職員として併任することによって、サービス利用に係る情報提供、利用者の継続的な支援のために作成する子育てファイルの活用などを障がい福祉課と密に連携することにより、サービス提供を滞りなく行えるようにします。

② 保健師は子育て支援課と国保健康課に併任。健診の相互協力や担当地区での連携を行う

子育て支援課の保健師は国保健康課の職員として、国保健康課の保健師は子育て支援課の職員として併任することで、健診時の応援、担当地区でのケース連携などを行います。

また、乳幼児健診から早期療育につなげていくために保健師とこども発達支援センターとの連携も強化します。

③ 移行期には、教育委員会を部長2人体制にして組織を強化

教育委員会へのこどもセクションの設置に当たっては、移行期に業務が円滑に行えるよう部長職をもう一人配置し、部長2人体制によって組織を強化します。

3. 事務室のレイアウト（案） 一体化によるワンストップと連携強化

事務室のレイアウトは、教育総務課・学校教育課・子育て支援課・保育課を同じ事務室に、社会教育課を隣の事務室に配置し、相談室等も設置して、ワンストップサービスと連携の強化を図ります。

II 新たな行政ニーズへの対応

人口減少と少子高齢時代に適応した社会システムをいかにして構築するかが大きな課題となっており、将来的なまちの活性化を見据えたシティプロモーションの推進体制を整備します。

★ シティプロモーションを推進します。

総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、シティプロモーション戦略などに基づき、逗子市の魅力を高め、内外に対して積極的に発信する体制を強化し、ファミリー層の移住定住促進をはじめとした取組について、組織を挙げて推進していきます。

そのために、全体をコーディネートする企画課に広報所管を配置しシティプロモーションを担当することで、情報発信の強化と組織横断的な施策展開をより一層推進していきます。

(現行)

(改革後)

秘書広報課 広報係 → 経営企画部企画課 広聴広報係 *シティプロモーションを担当

III 組織のスリム化による効率的な行政運営

将来的に人口の一定の減少が予想される中で、それを踏まえた組織へのスリム化（効率よく仕事を回すために事務を統合することで、結果として人員が削減されていく考え方）を検討しました。

組織・人員体制の見直しに当たっては、業務プロセス改善と併せ、関連する業務の中身を精査した上で特定の所管に業務が集中しないような配慮をする必要があります。また、将来的な退職者を見込み、課の統合を行うこととします。

★ 組織の統合・スリム化を実施します。

部局数（消防、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会を除く。）

(現行)

(改革後)

6部 37課 50係 → 6部 33課 48係 *△4課 △2係

★ 行政委員会に係る事務局を統合します。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会を行政委員会事務局として組織的に統合し、効率的な運営を実施します。

※ 機構図（案）は、別紙のとおりです。

逗子市行政機構図(案)

